

あなたとまちをつなぐ ふるさと情報誌



広報

とうほく



エルヴィス・トキさん
関連記事 P 2 エルビス・プレスリーコンテスト優勝

主な内容

- P 4 不妊症・不育症治療の通院費助成について
- P14~15 狂犬病予防注射と飼い犬登録について



広報とうほくがアプリで読める！聞ける！



たまねぎ栽培試験実演会

十和田おいらせ農協野菜振興会は4月10日、新たな作物の開発および産地化を図る取り組みとして、現在、東北地方で注目されているたまねぎの栽培試験実演会を開催しました。

当日は長久保耕治町長も圃場（虫神地区）を訪れ、畝立て作業と併せて除草剤散布およびマルチ展張を視察しました。



▲実演会の様子

うなぎ放流

小川原湖漁協（濱田正隆組合長）は4月19日、体長約30センチのウナギの幼魚約1,600匹を小川原湖に放流しました。

放流事業は、同漁協と青森県産業技術センター内水面研究所（十和田市）が協力して5カ所のポイントで実施しました。

小川原湖でのウナギの漁期は6月1日から9月30日までです。



▲うなぎの幼魚放流

まちづくりミーティング

町は4月21日、「住民力が活きる協働のまちづくり」の一環として、東北町商工会会員ら約30人とともに、かやぶき家屋「まなか」で、まちづくりミーティングを開催しました。東北地区の商工業振興をテーマに、観光振興や公共的施設の活用、東北町テレビにおける宣伝など、活発な意見が交わされました。



▲まちづくりミーティングの様子

火の用心


春の火災予防運動が4月10日から県下一斉に始まり、東北町では10日、東北消防署前と町民文化センター前の2カ所で出発式が行われました。

消防団員、消防署員や航空自衛隊員は式後、消防車両のアナウンスとサイレンを用いて町内を回り「火の用心」を呼びかけました。



全国統一防火標語
お出かけは マスク戸締り 火の用心

▲出発式の様子



ELVIS TOKI

エルヴィス・トキさん

エルビス・プレスリーコンテスト 優勝!!

3月23日～26日に米ミズーリ州で開催されたエルビス・プレスリーコンテスト「ブランソン エルヴィス フェスティバル」にて、東北町出身（南町）のエルヴィス・トキ（本名 土岐豊一）さんが見事優勝を果たしました。

本場米国での優勝は初めてとのこと、土岐さんは「米国で日本人が勝つことは不可能といわれてきた中、優勝できたことはとても光栄」と喜んでいました。

土岐さんは、大学卒業後、仙台市で活動していましたが、東日本大震災により仕事が激減、活動拠点を青森市に移し2012年にライブバー「メンフィス・カフェ」を開店。自身のお店でライブ活動をしなが、国内外で頻りにツアーを開催しています。

今回予選大会を優勝した土岐さんは、8月に米メンフィスで開催される本選に向け、「優勝は難しいと思うが、トップ5には入りたい」と意気込んでいました。

令和4年度 朝野球リーグ戦結果

上北地区 【結果・個人賞(敬称略)】※代は郡大会代表

Aブロック

順位	チーム名	勝	負	分	勝率
1位	上野野球愛好会	8	1	0	0.889代
2位	春華	3	4	2	0.429代
3位	上北ファントム	3	4	2	0.429
4位	ソルマック	1	6	2	0.143

・最高殊勲選手賞 和田慎也(上野) ・最優秀選手賞 蛇名拓斗(春華)

Bブロック

順位	チーム名	勝	負	分	勝率
1位	商工会	8	1	0	0.889
2位	旭町	5	2	1	0.714
3位	Eスワン	2	5	1	0.286
4位	E友	0	7	0	0.000

・最優秀選手賞 高山大輔(商工会) 和田志温(旭町)

令和5年度 朝野球開幕

朝野球リーグ戦開幕式が5月7日、ふれあいドーム上北で行われ、8チームが互いの健闘を誓い合いました。上野野球愛好会の蛇名智士さんが選手を代表し全力プレーを宣誓しました。



東北町職員を募集します

1. 職種および採用予定人員

- 一般行政職 高校卒業程度 … 若干名
- 一般行政職 高校卒業程度（身体障がい者枠）… 若干名

2. 試験区分および受験資格（受験資格を全て満たす方が対象）

- 一般行政職 高校卒業程度（大学卒業以上除く）
- ・平成3年4月2日以降に生まれた方
 - ・高等学校を卒業および卒業見込みの方

3. 受験申込用紙の入手方法

- 町役場総務課（本庁舎）で直接入手
- 町ホームページ [http://www.town.tohoku.lg.jp/] よりダウンロード
- 郵送で請求 封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、東北町役場総務課に請求

4. 受付期間

令和5年6月19日（月）～令和5年7月18日（火）〔郵送は、7月18日までの消印に限り有効〕

※受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。土曜、日曜、祝日は受付できません。

5. 手続書類提出先

〒039-2492 東北町上北南四丁目32-484 東北町役場 総務課
（郵送の際は、封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。）

6. 試験日および試験内容等

①第一次試験（筆記試験）【教養試験等】

▶令和5年9月17日（日） 東北町内で実施

※上記日程は予定であり、詳細については後日、受験申込者に直接通知します。

②第二次試験（口述試験等）

▶第一次試験合格者に通知します。

7. 採用予定年月日 令和6年4月1日

8. 給 与 東北町職員の給与に関する条例等による

9. そ の 他 詳細については、受験申込書請求時に配布する「令和5年度東北町職員募集要項」により確認してください。なお、提出された書類は返却しません。

お詫びと訂正

広報とうほく5月号の8ページ「東北町職員を募集します」の記事内に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

2. 試験区分および受験資格

(3) 一般行政職 高校卒業程度（大学卒業以上除く）

(誤) 令和3年4月2日以降に生まれた方

(正) 平成3年4月2日以降に生まれた方

■お問い合わせ 総務課 TEL 0176-56-3111（内線224）

不妊症・不育症治療を受ける際の通院費を助成します

不妊症や不育症に悩む夫婦を対象に、治療を受ける際の通院に要する交通費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。

▶対象者 町内に住所を有し、町内に現に居住する法律上の婚姻関係にある夫婦で次のいずれかに該当する方

(1) 不妊症 ・医療保険の適用となる不妊症に係る検査および治療を受けた方
・その検査や治療を開始した初日における妻の年齢が43歳未満の方

(2) 不育症 ・医療保険の適用となる不育症に係る検査および治療を受けた方
・2回以上の流産、死産または早期新生児死亡の既往がある方

▶助成額 上十三圏域内 1回の通院につき1,000円
上記以外 1回の通院につき1,500円

▶申請方法 東北町不妊症・不育症治療通院費助成事業交付申請書兼請求書（様式第1号）に治療に係る領収書および明細書の写しその他必要書類（申請者名義の預金通帳の写し・薬剤情報提供書等）を添えて以下窓口で申請してください。

申請は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの治療に係るものとし、治療を開始してから3カ月毎に申請してください。

▶支給時期 申請受付後3週間程度で指定の口座に振り込みます。

※東北町不妊症・不育症治療通院費助成事業交付申請書兼請求書は保健衛生課窓口（東北町保健福祉センターまたは上北保健福祉センター）で配付しています。また、東北町ホームページからもダウンロードできます。

■申請・お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001 または TEL 0176-56-3749

男女共同参画週間について

国では、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間とし、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組を推進しています。

令和5年度キャッチフレーズ

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、私たちのまわりの「男女のパートナーシップ」について考えてみませんか。

■お問い合わせ 企画課 TEL 0176-56-3111

身体障害者巡回診査・更生相談を実施します

▶日程および会場（肢体不自由）

実施月日	会場	時間
7月4日(火)	野辺地町健康増進センター TEL 0175-65-1777	受付 9:00～10:00 診査・相談 9:30～12:00
7月5日(水)	十和田市役所別館5階会議室 TEL 0176-51-6718	受付 9:00～10:00 診査・相談 9:30～12:00
7月7日(金)	三沢市総合社会福祉センター TEL 0176-51-8772	受付 9:00～10:00 診査・相談 9:30～12:00

申込締切は6月23日（金）まで。巡回診査を受ける方は事前に福祉課へ連絡ください。

▶対象者

- 身体障害者手帳の交付を受けるために診査を必要とする方
- 市町村、青森県障害者相談センターから身体障害者手帳の再認定が必要とされた方
- 身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とする方
- 補装具の処方が必要とする方 ●医療の相談をする方

▶持参するもの

- 身体障害者手帳（所持者のみ）、印鑑（認印可）およびマイナンバーカード

▶新型コロナウイルス感染対策

- 診査会場ではマスクの着用をお願いします。また、診査当日に体温が37.0度を超える場合は受診できない場合があります。発熱や風邪の症状がある方は受診をお控えください。

▶身体障害者手帳の交付のための診査

- 会場にはレントゲン等の検査器具がないため、当日の診察では判断が困難な場合があります。できるだけ、かかりつけ医からの紹介状やレントゲン写真等を持参ください。

■お問い合わせ 福祉課 TEL 0176-56-3111（内線135）

木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業

町では、震災に強いまちづくりを推進することを目的とし、木造住宅の耐震診断を希望する方に、費用の一部を補助し、耐震診断員を派遣します。また、耐震改修工事の経費に対して補助金を交付します。

①木造住宅耐震診断支援事業

▶対象住宅（以下の要件が該当する住宅）

- 昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、昭和56年6月以降に増改築していないこと
 - 現に所有、かつ、居住していること
- ※その他の要件は、東北町ホームページまたは建設課までお問い合わせください。

▶診断費用（消費税込み）

延べ面積（一戸あたり）	診断費用総額	公的負担限度額	申込者負担額
200平方メートル以下を診断対象とする	147,000円	136,000円	11,000円

※延べ面積が200平方メートルを超える場合の増額は申込者の負担となります。

▶募集期間 令和5年6月1日（木）～令和5年11月30日（木）

▶その他 耐震診断員の派遣は当該住宅1回に限ります。また、予算の範囲内で先着順となります。

②木造住宅耐震改修支援事業

▶対象住宅

- 耐震診断の結果、上部構造評価が1.0未満と診断されたもの
- ※その他の要件は、東北町ホームページまたは建設課までお問い合わせください。

▶補助金額 補助対象経費に100分の23を乗じて得た額または1,004,000円のいずれか低い額

▶募集期間 令和5年6月1日（木）～令和5年11月30日（木）

▶その他 補助対象住宅に対する補助は当該住宅1回に限ります。予算の範囲内で先着順となります。

■お問い合わせ 建設課 TEL 0176-56-4374

情報公開及び個人情報保護制度の運用状況を公開します

令和4年度 開示請求の件数および処理状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況			
		開示	部分開示	不開示	不存在
町 長	10	10	0	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0
議会事務局	1	1	0	0	0
公 営 企 業	1	1	0	0	0
合 計	13	12	1	0	0

■お問い合わせ 総務課 TEL 0176-56-3111 または TEL 0175-63-2111

「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業や、事業拡大を目指して新規事業への参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人および企業などに対し、必要な費用を助成しています。

- ▶応募受付 7月1日（土）～8月31日（木）までに受付票を財団事務局へ送付してください。
- ▶申請方法 9月30日（土）までに必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。
- ▶助 成 金 必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とします。

■お問い合わせ 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
TEL 017-774-1179 ホームページ <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

マイナンバーカードの交付窓口を 夜間・休日に開設しています

平日の開庁時間に役場へ来ることができない方を対象に、夜間と休日にマイナンバーカード交付窓口を開設しています。

前日の開庁日（8：15～17：00）までに、電話で予約のうえ、お越しください。

▶夜間開設日（第1・3月曜日の17：00～19：00）

6月19日 7月3日

開設場所：町民課（本庁舎）・東北支所（コミセン）

▶休日開設日（第2日曜日の9：00～12：00）

6月11日 7月9日

開設場所：町民課（本庁舎）



※マイナンバーカードが交付されるまでには申請をした日からおおよそ1カ月かかります。

カード取得を希望される方は、お早めに申し込みください。

■お問い合わせ 町民課 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111

※ 広報紙から切り取ったもののみ有効です ※

郵便はがき

0 3 9 - 2 4 9 0



東北町上北南四丁目32-484

東北町役場企画課

「町民の声」係 行



ご住所 〒 _____	
お名前	年齢

町に対するご意見・ご要望は 「郵便はがき」をご活用ください

お寄せいただいたご意見等は、回答に時間を要する場合がございます。ご意見・ご要望の回答を希望する一部案件については、町の回答を付して、個人情報を除き、ホームページ等で公開しますので、あらかじめご了承ください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、回答できませんのでご注意ください。

- ・匿名および回答希望のないもの
- ・記載内容が不明瞭または判読できないもの
- ・法律、法令等の規定により開示することができないもの
- ・特定の個人や団体などの誹謗中傷、プライバシーに関するもの
- ・特定の個人や団体の営利につながる恐れのあるもの
- ・政治活動、宗教活動に関するもの
- ・その他、町政への提案として認められないと判断するもの

■お問い合わせ 企画課 Tel 0176-56-3111

令和5年度の国民健康保険税が変わります

▶課税限度額が変わります

国民健康保険税は、次の表の医療分・後期高齢者支援分・介護分の合計額が各世帯の世帯主に課税されます。地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援分の限度額が変更となります。

区分	税率・税額	課税限度額	
		改正前	改正後
医療分	1 所得割（所得に対して）	65万円	
	2 資産割（固定資産税額に対して）	65万円	
	3 均等割（一人あたり）	65万円	
	4 平等割（一世帯あたり）	65万円	
後期高齢者支援分	5 所得割（所得に対して）	20万円	22万円
	6 資産割（固定資産税額に対して）	20万円	22万円
	7 均等割（一人あたり）	20万円	22万円
	8 平等割（一世帯あたり）	20万円	22万円
介護分（40～64歳の人）	9 所得割（所得に対して）	17万円	
	10 資産割（固定資産税額に対して）	17万円	
	11 均等割（一人あたり）	17万円	
	12 平等割（一世帯あたり）	17万円	

▶軽減判定基準額が変更になります

国民健康保険税は前年中の世帯の総所得金額が一定額以下の場合に、国民健康保険税の均等割・平等割額を減額し、負担を軽くする制度があります。

令和5年度は、地方税法等における給与所得控除等の見直しによる国民健康保険法施行令ならびに、町国保税条例の改正に伴い、均等割・平等割の軽減判定所得の基準額が変更になりました。

※ただし、所得が一定以上の場合や、未申告者がいる世帯の場合は軽減措置がありません。

軽減の割合	基準額	
	改正前	改正後
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1）以下	
5割軽減	43万円+（28万5千円×被保険者数※2）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	43万円+（29万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
2割軽減	43万円+（52万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	43万円+（53万5千円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

※1 給与所得者等の数とは、以下に該当する方の合計数

- ・給与等の収入が50万円を超える方
- ・65歳未満で公的年金等の収入額が60万円を超える方
- ・65歳以上で公的年金等の収入額が110万円を超える方

※ただし東北町国民健康保険税条例 附則第9項の改正により特例として当分の間125万円とする

※2 被保険者数とは、国保加入者と国保から後期高齢者に移行した旧加入者の合計数

国民健康保険制度は、加入者の皆さんが納めた国民健康保険税や国の補助金などによって成り立っています。だれもが安心して医療が受けられる、この国民健康保険制度を支えていくために国民健康保険税は納期までに納めましょう。

今年度の国民健康保険税額は7月中旬に世帯主宛に郵送する納税通知書でお知らせします。

■お問い合わせ 町民課 Tel 0176-56-3111

移住・定住支援事業紹介

移住支援事業

県外から転入し、町に定住する意思がある方へ補助金を交付します。

対象になる方 (要件を全て満たす方が対象)

- 住民票を移す直前に、1年以上青森県外に住所を有し、令和4年4月1日以降に転入した方
- 転入届提出時において、満18歳以上満55歳以下の方
- 5年以上継続して東北町に居住する意思を有する方
- 転入後3カ月以上1年以内である方

交付金額 1人あたり10万円

移住起業等支援事業

県外から転入し、新たに起業する方、または事業承継する方へ補助金を交付します。

対象になる方 (要件を全て満たす方が対象)

(1) 移住等に関する主な要件

- 住民票を移す直前に、1年以上青森県外に住所を有し、令和4年4月1日以降に転入した方
- 5年以上継続して東北町に居住する意思を有する方
- 転入後3カ月以上1年以内である方

(2) 起業、事業承継に関する主な要件

- 令和4年4月1日以降、個人事業の開業届出または会社の設立を行い、その代表者となる方(事業承継の場合は、事業承継による個人事業主若しくは会社の代表者となる方)で、法人の登記または個人事業の開業の届出を町内で行う方

補助対象経費 事業所等改装費・備品購入費・広告費・委託費

補助額 上限額30万円

空き家バンク活用事業

「空き家バンク」登録物件を購入し、移住・定住をする方へ補助金を交付します。

対象になる方 (要件を全て満たす方が対象)

- 自ら移住・定住することを目的に「空き家バンク」登録物件を購入し、半年以内に居住する方
- 当該物件に5年以上居住する意思を有する方

補助額 対象経費(物件購入費)の1/2以内 上限額20万円(移住者は30万円)

※ここに記載のない要件等もございますので、詳しくは東北町ホームページ内で「企画課 移住」と検索してください。

■お問い合わせ 企画課 TEL 0176-56-3111 または TEL 0175-63-2111

第38回わかさぎマラソン大会について



わかさぎマラソン大会実行委員会では、以下のとおり開催に向けて準備を進めております。

- ①開催日 令和5年10月7日(土)
- ②申込期間(予定) 令和5年7月1日(土)～令和5年8月23日(水)
- ③参加資格 健康に自信があり、所定の距離を完走できる方

④種目

21.0975km	一般男・女	5km	高校・一般男(39歳以下) 高校・一般女(39歳以下)
10km	高校・一般男(39歳以下) 高校・一般女 40代男 50代男 60歳以上男	2km	40歳以上男・女 中学校男子
3km	中学校女子 小学校男子・女子(4年～6年)		小学校男子・女子(1年～3年) フリー男・女(年齢制限なし)

※参加申込開始までお待ちください。

■お問い合わせ 東北町わかさぎマラソン大会実行委員会 TEL 0176-56-5180

県民駅伝競走大会東北町チーム 選手選考会・記録会

県民駅伝競走大会東北町実行委員会では、9月3日(日)に青森市で開催される青森県民駅伝競走大会で、町の部優勝を目指し、記録会を以下の日程で実施します。奮って参加ください。

- ▶日時 7月9日(日)
9時集合 10時スタート
- ▶場所 北総合運動公園 周回コース
- ▶選考距離 男子(高校・大学・一般)5km
女子(高校・大学・一般)3km

※小中学生の男女は、各学校へ日程等をお知らせし、別日程で実施します。

▶申込締切 7月5日(水)17時まで

■お問い合わせ・申込先

県民駅伝競走大会東北町実行委員会事務局
(町教育委員会 社会教育スポーツ課 内)
TEL 0176-56-5180

回答を 希望する ・ 希望しない

回答希望の場合は、電話・ファックス・メールのいずれかをこちらにご記入ください。

お問い合わせ、ご意見・ご要望をこちらにご記入ください。

風しん抗体検査・予防接種費用を助成します

風しんは発熱、発しん、リンパ節の腫れなどの症状があるウイルス性疾患です。
 免疫を持っていない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴などの症状がある「先天性風しん症候群」の子どもが生まれる可能性があります。
 町では、風しんを未然に防ぐため、抗体検査およびワクチン予防接種の費用を全額助成します。

助成期間	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)		
対象者	東北町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。ただし、風しん罹患者または2回の予防接種歴のある方、妊娠している方、妊娠している可能性がある方は除きます。		
抗体検査	(1)妊娠を希望する方 (2)妊娠を希望する方の同居者 (3)風しん抗体価が低い妊婦の同居者 ※1		
予防接種	・風しん抗体検査における抗体価が、H I法16倍以下またはE I A法8.0未満の方 ・過去の妊婦健診等により、抗体価が低いと確認できる方 ※2		
申請方法	保健衛生課(東北町保健福祉センターまたは上北保健福祉センター)にお越しください。 窓口で申請後、風しん抗体検査および予防接種助成券を交付します。 ※1 風しん抗体価が低い妊婦の同居者については、申請時に母子手帳をご持参ください。 ※2 風しん抗体価が確認できる母子手帳をご持参ください。		
委託医療機関	病院名・電話番号	受付時間	備考
	ちびき病院 Tel 0175-64-5100	平日 8:30～11:45 14:00～16:45 土曜日 8:30～11:45	日曜・祝日・年末年始休診 ※要予約
	吉田内科医院 Tel 0175-63-3777	平日 9:00～12:00 14:30～17:30 土曜日 9:00～12:30	日曜・祝日休診
	小川原湖クリニック Tel 0176-56-5600	平日 8:30～12:30 15:00～18:30 土曜日 8:30～12:30	水曜日は午後から休診 日曜・祝日休診
	旭日クリニック Tel 0176-58-2050	平日 9:00～11:45 14:00～17:15 土曜日 9:00～12:30	木曜日は午後から休診 日曜・祝日休診
	すみれ内科クリニック Tel 0176-56-2221	月曜日 13:00～16:00 火曜日 13:00～16:00	水・木・金・土・日曜 祝日休診 ※要予約 予約受付は平日9時～17時

※医療機関受診の際には、健康保険証をご持参下さい。

▶風しん予防接種の注意事項

1. 接種後2カ月の間は妊娠を避ける必要があります。
2. 成人の風しん予防接種は任意接種です。有効性と副反応のリスクを十分理解した上で、希望者は接種して下さい。

■お問い合わせ 保健衛生課 Tel 0175-63-2001 または Tel 0176-56-2933

児童手当現況届の提出は原則不要です！

毎年6月1日現在の児童の養育状況や最新の所得状況などを審査し、6月分以降の児童手当・特例給付の受給要件を確認する「現況届」の提出が、法制度改正により令和4年度から**原則不要**となりました。ただし、現況届の提出が不要となっても、引き続き最新の**所得審査**はあります。公簿等により受給要件を福祉課で確認します。

▶現況届の提出について(令和4年度からは全員ではなく一部の対象者のみ)

令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)までの間に、福祉課(本庁舎)もしくは東北支所(コミュニティセンター未来館)への提出をお願いします。
 ※提出が必要な対象者の方には、別途文書にて個別通知します。

▶児童手当・特例給付の受給者について

児童手当・特例給付は夫婦の場合、原則として生計の主な担い手が受給者となります。
 生計の主な担い手とは、原則として恒常的に所得が高い方を指します。(所得制限限度額内の一時的な所得減は除く)夫婦で最新の所得が高い方が逆転している場合、生計の主な担い手を総合的に判断することになります。現況届審査後に受給者変更の可能性がある方は、個別に連絡・確認をさせていただきます。

▶所得上限限度額の新設について

法制度改正により、令和4年6月分以降から「所得上限限度額」が設けられました。最新の所得が「所得上限限度額」以上の方は児童手当・特例給付ともに支給対象外となり、支給事由消滅となります。また、昨年度に「所得上限限度額」以上のため支給事由消滅となった方で、最新の所得が「所得上限限度額」以下となった場合は、所得が確定する6月上旬から原則15日以内に改めて、認定請求書の提出が必要となります。

■お問い合わせ 福祉課 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111 (内線134)

農業者年金現況届は忘れずに提出を！

農業者年金の現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。現況届の提出がされない場合は、提出されるまでの間、農業者年金を受給できません。農業者年金の経営移譲年金・特例付加年金や農業者老齢年金を受給されている方は、必ず提出期限内に現況届を提出してください。

なお、農業者年金の現況届の案内は5月末頃に受給者本人あてに送付されます。

▶提出期限 6月30日(金)まで

▶提出先 東北地区 - 農業委員会事務局(コミュニティセンター未来館2階)
 上北地区 - 農林水産課分室(本庁舎1階) ※どちらでも受け付けできます

▶対象者 ①経営移譲年金・特例付加年金を受給している方

- ・受給者本人が農地等を取得するなどして農業を再開していないこと
- ・初めて現況届を提出される方の場合、各種名義が経営移譲者の相手方に名義変更をしていること

②農業者老齢年金を受給している方

▶記入方法 現況届の内容(特に住所、氏名、電話番号)を確認の上、記入してください。

なお、受給者本人が記入することが困難な場合は、代理人(親族等)が記入してください。

■お問い合わせ 農業委員会事務局 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111

対象者（狂犬病予防注射未実施の飼い犬）にはお知らせハガキを通知します。

- お知らせハガキは集団注射の受付時に必要となりますので必ずお持ち下さい。ハガキが届かない場合は登録の確認が必要になります。必ず保健衛生課の窓口までお知らせください。
- 動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、集団注射の必要はありません。動物病院から発行された狂犬病予防注射済票を保健衛生課に提出してください。（手数料550円）
- 犬の死亡、所在地や飼い主などの変更がある場合は、必ず保健衛生課の窓口までお知らせください。（死亡の場合は鑑札と注射済票を返納してください。）

料金 3,300円（注射料2,750円・注射済交付手数料550円）

▶新規登録の場合-登録手数料3,000円

実施期間・場所 どの実施場所でも「狂犬病予防注射」と「飼い犬の登録」ができます。

- 日程のない町内および指定の日時に都合がつかない方は、接種できる時間帯に最寄りの場所で接種してください。（実施時間は多少変動する場合があります）
- 実施場所に来れない方はご自宅へ出張対応致します。申込が必要になりますので実施日の前日までに必ず保健衛生課の窓口までお知らせください。（出張料1件700円）

6月6日(火)	9:00～9:05	輝ヶ丘	輝酪館前(集会所)
	9:10～9:15	枋木	貴母館前(集会所)
	9:20～9:25	寒水	寒水地区生涯学習センター前
	9:35～9:40	乙部	彩幸館前(集会所)
	9:50～9:55	萌出・切左坂・細津	萌出中央T字路
	10:00～10:05	中村	中村バス停前
	10:10～10:15	水喰・切左坂	水喰地区学習等供用センター前
	10:25～10:30	野田頭・豊栄	平成館前(集会所)
	10:40～10:45	浜台	浜台集会所前
	10:55～11:00	田ノ沢	沼田硬一郎宅前
	11:10～11:15	徳万館・舟ヶ沢	舟ヶ沢地区生涯学習センター前
	11:20～11:25	鶴ヶ崎	鶴ヶ崎スタンド前
	11:25～12:00	上記地区出張対応	5件限定
	13:30～13:35	蓼内	蓼内研修センター前
	13:40～13:45	土橋・郡山	土橋集会所前
13:50～13:55	長久保	長久保集会所前	
14:00～14:15	甲地・蒼前	甲地中央公園	
14:15～15:00	上記地区出張対応	5件限定	
6月7日(水)	9:00～9:10	横沢	洞内明宅前
	9:15～9:25	淋代	淋代地区生涯学習センター前
	9:30～9:40	数牛	数牛生活改善センター前
	9:45～9:50	豊畑	沢田勇男宅前
	10:00～10:05	美須々・豊瀬	良波修理工場前
	10:15～10:20	美須々・柵	小林一正宅前
	10:30～10:35	豊瀬・豊前	豊瀬集会所前
	10:45～10:55	五十嵐・大池	甲地武彦宅前
	10:55～11:20	上記地区出張対応	5件限定
	13:10～13:15	御料・漆玉	御料集会所前
	13:20～13:30	巴蘭	巴蘭集会所前
	13:35～13:40	滝沢	滝沢集会所前
	13:45～13:50	狼ノ沢	狼ノ沢T字路
	13:55～14:00	旭	蓬畑宅前

6月7日(水)	14:10～14:20	保戸沢	保戸沢屯所前
	14:30～14:45	外蛭沢	新風館前(集会所)
	14:50～15:00	内蛭沢	内蛭沢集会所前
	15:00～15:30	上記地区出張対応	5件限定
	6月8日(木)	9:00～9:05	宇道坂・添ノ沢
9:15～9:20		上清水目	清水目地区生涯学習センター前
9:25～9:30		下清水目	下清水目集会所前
9:40～9:45		石坂・湯沢	旧南部縦貫踏切付近(湯沢入口)
9:50～10:00		千曳・向平・トキワ・大平	千曳地区学習等供用センター前
10:10～10:20		上板橋・南平	上板橋集会所前
10:25～10:30		下板橋	下板橋集会所前
10:40～10:50		北栄・上畑・林口	北栄トラクター利用組合前
10:55～11:00		夫雑原・長者久保	田中商店前
11:10～11:15		豊ヶ丘	豊ヶ丘集会所
11:25～11:30		千代畑・塔ノ沢	山田昇宅前
11:40～11:45		石文	石文商店前
11:50～11:55		大旗屋	小林武信宅前
12:05～12:10		大向旗屋	大石勉宅前
12:10～12:30		上記地区出張対応	5件限定
6月13日(火)	9:00～9:15	大字新館地区	新館集会所前
	9:20～9:25	大浦	大浦集会所前
	9:35～9:45	徳万才・中岫平	徳万才コミュニティセンター前
	9:50～9:55	才市田・境ノ沢	才市田集会所前
	10:05～10:10	大洞	大洞集会所前
	10:15～10:30	新山	新山ふれあい館前
	10:35～10:45	栄町	栄町集会所前
	10:45～11:20	上記地区出張対応	5件限定
	13:20～13:30	虫神	虫神集会所前
	13:35～13:40	菩提寺	菩提寺集会所前
	13:45～13:55	小川原	小川原コミュニティセンター前
	14:05～14:10	向山	向山集会所前
	14:20～14:25	沼崎本村	沼崎集会所前
	14:35～14:40	栄沼	栄沼集会所前
	14:45～14:55	花向町・豊田	花向町集会所前
14:55～15:20	上記地区出張対応	5件限定	
6月17日(土)	8:45～9:00	表町	蛭沢地区学習等供用センター前
	9:05～9:15	緑町	緑町集会所前
	9:20～9:25	朝日団地・馬込・乙供	旧東北エレスシステム前
	9:35～9:45	本町・明美・桜木町	中央公民館駐車場
	9:50～9:55	館花・乙供・本町	旧第1分団屯所前
	10:00～10:10	坂下町・栄町	坂下・栄町集会所前
	10:15～10:20	向旗屋	(株)桜井組構内
	10:25～10:40	新町・その他東北地区	東北町保健福祉センター前
	10:40～11:00	上記地区出張対応	5件限定
	13:00～13:15	旭町	旭町コミュニティセンター前
	13:25～13:35	南町	南町集会所前
	13:45～13:50	本町	クリーニング栄光舎付近
	14:00～14:15	上野	農村環境改善センター前
	14:20～14:40	新町・その他上北地区	上北保健センター前
	14:40～15:20	上記地区出張対応	5件限定

■お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001

歯と口の健康からはじまる 東北町の食育



食育ピクトグラム® 引用：農林水産省 (<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pictgram/#kiyaku>)

歯と口の健康は食べ物の味や栄養を感じることに重要

「自分の好きなものを食べる」「家族や友達と会話を楽しむ」――。歯と口の健康は、全身の症状・疾患や要支援・要介護度などにかかわり、健康長寿を実現するうえで欠かせない生活の質を大きく上げるものです。歯と口の健康なしには到底よい食生活を営むことはできず、「食」と「歯・口腔の健康づくり」は非常に密接な関係にあり、まさに食育そのものということが出来るでしょう。しかし、現在は食べ物が軟食化し、噛む必要性が格段に減り、よく噛まない、上手に飲み込まない、また早食いの食習慣等の摂食機能上の多くの問題が出てきています。

年代別にやるべき 歯と口の健康が生活の質に与える影響

歯や口の健康は、元気なときには当たり前すぎてその重要性に気づきにくいですが、高齢期になっても元気に過ごすために、早い時期から歯やお口の健康に関心を持ち、歯科疾患の予防に取り組む必要があります。また、小児期においても口腔機能は重要で、食べる機能や発音などに影響が出る場合があります。口から食べる、人とお話をコミュニケーションをとるなど、生活の質に大きく影響する歯やお口の健康を保つことが、人生100年時代に質の高い生活を送るための秘訣です。

引用：歯と口の健康からはじめる食育（東京都保健福祉局HP）／歯年代別にやるべき予防とお口のケアを紹介（厚生労働省HP）

6月は食育月間 毎月19日は「食育の日」です 食育月間に行われる東北町での食育や歯科の取組を紹介します

いろはキッチン はぐくーむ
歯と口の健康づくりをテーマにしたおやつ親子料理教室を毎月開催！ ※対象者に通知

- 日程 6月17日(土) 15:00～17:00
- 対象 東北町内在住の5歳児親子(無料)
- 申込 対象者へ専用の申込フォームを配布
- 場所 上北保健福祉センター
- 問合せ Tel 0175-63-2001 (保健衛生課)

ピノキオ親子料理教室
『親子でサンドイッチをつくろう』

- 日程 6月25日(日) ①11:00～ ②12:00～
- 対象 5歳～小学校低学年程度12組限定(無料)
- 場所 かみきたデンタルクリニック
- 主催 東北町サポートピノキオ/かみきたデンタルクリニック
- 申込 Tel 0176-56-4150 (東北町サポートピノキオ)

歯周疾患検診
この機会に是非、かかりつけの歯科医をもちましょう！ ※対象者に通知

- 対象者 令和5年度に30・40・50・60・70歳になる方
- 実施期間 令和5年5月～令和6年3月
- 医療機関 東北町内の歯科医院
- 料金 無料(治療は保険診療扱いの為自己負担)
- 問合せ Tel 0175-63-2001 (保健衛生課)

食育絵本月間
食育絵本の読み聞かせで自然と子どもに食や料理に関する事を伝えよう

- 展示期間 6月1日から6月30日まで
- 場所 東北町立図書館/乙供分室
- 問合せ Tel 0176-56-2261 (図書館)

七戸病院・小野院長コラム

健康教養



連休明けにコロナが5類になって、やっと少し気分が変わりました。で、このコラムも気分を変えて今月からしばらく“健康教養シリーズ”で行きます。

健康教養とは10年程前から県が言っていた、健康リテラシーとほぼ同義語です。具体的に言うと、元気長生きするために持つべき知識くらいの意味です。そもそも私は、ぴんころ教の教祖として青森県に来ました。普通に言えば健康教養を広めるために来たのです。

布教活動が3年間もコロナに邪魔されましたが、青森に来てからもう14年です。これまで高齢者はもとより、県警、県庁や銀行、大小企業の比較的若い衆や、結構若くない衆、ピチピチの小中高の生徒などにむけて幅広く、延べ1000回以上健康教養を語ってきました。当初、聴衆が健康教養についてどう考えているかを知るために、アンケートなどをもらっていました。その結果、少なくとも関西弁が理解できる県民が短命県返上のスローガンをどう受け取っていて、健康教養をどうとらえているかを知りました。よってこれから書くことは、そんなに的外れではないと思います。

まず、日本一の短命県であることは、しっかり全年齢層に深く浸透しています。しかし心配していた通り、“日本一の短命県”は単なる自虐ネタであって、本気で考えてはいないかもしれない。つまり具体的に自分が何をしたらいいのかわからない。もっと言えば、40歳前後以下の方が真剣に受け取っていない。ま、元気いっぱい若年層に向かって、平均寿命が短い

とか、死ぬ気配を実感として感じるというのはムリやろな。若人が脱短命というスローガンを聞いても、あー、それは中高年に意識を変えてもらわなくては、としか思わないのですね。断じて自分が当事者とは思わない。どう見ても自分の生活習慣がグダグダの中高生でも、20～30代のしっかりメタボの人々でもやっぱり他人事なのでしょう。こういう現象を心理学用語で言うと認知バイアス。認識のゆがみと言います。非常に危ないことです。

ご存知のように、もう半世紀、当県は最短命県を続けていますが、現実として生活習慣病による40～50代の若年死亡率は、しっかり日本一です。具体的な死因はがん、心臓病、脳卒中ですが、これらの死因で青森県は他県より早くから多くの人々が死に始めている。これらの疾患の40～50代の死亡率は全国平均の約1.5倍から2倍。とく男性がひどい。これらの疾患の大元は、皆さんの想像よりずっと以前から始まっているのです。

60歳前に死病に罹ってしまう大きな理由は若い頃からの悪い生活習慣が続いている事。それが20代30代にはすでに始まっていることに気が付かなくてはいけない。青森県には、世代間に脈々と受け継がれる“悪い生活習慣の連鎖”があるんじゃないか？くらいは想像がつきますよね。

では、脱短命のための“生活習慣の悪い循環”を断ち切るにはどうしたらいいのか。ここからが本題。例によってまた来月に続くです。

自動車税種別割の納付期限は6月30日です！

最寄りの銀行、郵便局、コンビニエンスストア等で忘れずに納めましょう。納税通知書についている納税証明書は、車検の際に必要ですので、車検証と一緒に大切に保管をお願いします。

また、スマートフォンアプリやインターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」では、電子マネーやクレジットカード等で納付することができます。なお、電子マネーやクレジットカード等での納付の場合は、運輸支局等で納付確認を電子的に行うことができるため、納税証明書は発行されませんが、納付確認できるまでに2日程度かかりますので、ご注意ください。

詳しくは上北地域県民局県税部にお問い合わせください。

■お問い合わせ 上北地域県民局県税部 納税管理課 TEL 0176-22-8111 (内線211~214)

国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？



▶受験資格

- (1) 令和5年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方および令和6年3月までに高校を卒業する見込みの方
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める方

▶受験申込受付期間

令和5年6月19日(月)～6月28日(水)

▶受験申込方法

インターネットによる→国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

▶第1次試験日

令和5年9月3日(日)

■お問い合わせ 仙台国税局人事第二課試験研修係 TEL 022-263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局 TEL 022-221-2022

新幹線走行試験ご協力をお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▶仙台～新青森間(複数回)

- 6月17日夜(6月17日午後11時ごろ～18日午前5時ごろ)
- 6月18日夜(6月18日午後11時ごろ～19日午前5時ごろ)
- 6月25日夜(6月25日午後11時ごろ～26日午前5時ごろ)

※都合により日程を変更することがあります。



■お問い合わせ 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 TEL 019-625-4019

6月4日～10日は危険物安全週間

危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進するため、6月4日～10日まで、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。

ガソリンや灯油などの危険物は、私たちの生活を支えてくれる便利なものですが、貯蔵や取扱い方法を誤ると火災等を引き起こす危険性があります。

危険物は定められた容器を使用し、安全に取り扱しましょう。

危険物安全週間推進標語「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」

■お問い合わせ 消防本部 TEL 0176-62-3142 上北消防署 TEL 0176-56-2119 東北消防署 TEL 0175-63-2520

交通安全施設の整備合理化(新設・撤去)および交通規制の見直し

県警察では、交通の円滑と安全を図るため、信号機をはじめとする交通安全施設の整備合理化(新設・撤去)と各種交通規制の見直しを進めております。

真に必要な場所には、必要な交通安全施設の整備や交通規制を行い、現状に沿わなくなった場所については、解除や撤去を進めるもので取組方針は以下のとおりです。

信号機の整備合理化

信号機については、その設置基準を警察庁が「信号機設置の指針」として定めており、これに該当しなくなった既設の信号機は、撤去の検討が必要となります。

交通規制について

一時停止や横断歩道などの交通規制については、警察庁で示す「交通規制基準」に基づき、道路構造や沿道環境などに着目しながら実施しておりますが、交通環境の変化等により必要性が低下し、基準に沿わなくなった場所については、撤去や見直しを行います。

今後、県警による調査で撤去や見直しを検討すべき信号機、交通規制箇所などがあった場合、県民の皆さんにご意見をお伺いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ 七戸警察署 交通課 TEL 0176-62-3101

45歳以上の方の転職・再就職をサポートします

就職活動のノウハウ(仕事の探し方・応募書類作成・面接対策など)を知りたい方、就職活動に不安を抱えている方など、カウンセラーがマンツーマン(予約制)でサポートします。お気軽にご相談ください。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

青森地区

日 時▶平日・第2、4土曜日 9時～16時

場 所▶アスパム7階ネクストキャリアセンターあおもり(青森市安方一丁目1-40)

八戸地区

日 時▶第2、4水曜日 13時～16時

場 所▶友の会福祉会館(八戸市長根一丁目2-8)

■お問い合わせ・申込み先

ネクストキャリアセンターあおもり TEL 017-723-6350 E-mail chuukounen@ims-hirosaki.com

お知らせ

6月1日～6月30日は 土砂災害防止月間です

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は台風などの大雨の時期に特に多く発生します。

身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、役場などへ連絡しましょう。土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害の情報は、青森県庁HP『防災情報(砂防)』および町HP『土砂災害ハザードマップ』をご覧ください。

■お問い合わせ

東北町総務課
Tel 0176-56-3111
青森県河川砂防課
Tel 017-734-9670

インボイス制度説明・登録 申請相談会の開催について

- ▶開催日 6月21日(水)
- ▶時間 10:30～12:00
13:30～15:00
- ▶場所 十和田税務署
(十和田市西二番町14-12
十和田奥入瀬合同庁舎会議室)

※事前に予約が必要です。

■予約先・お問い合わせ先

十和田税務署法人課税 第一部門
Tel 0176-23-3997

国民年金

出張相談を実施します

年金事務所では、相談員の出張による年金相談を実施しています。

▶実施年月日

○野辺地町 中央公民館

- 10時～15時(12時～13時は除く)
- ・令和5年 6月21日(水)
 - ・令和5年 8月16日(水)
 - ・令和5年10月18日(水)
 - ・令和5年12月20日(水)
 - ・令和6年 2月21日(水)

○七戸町 柏葉館

- 10時半～15時(12時～13時は除く)
- ・令和5年 7月19日(水)
 - ・令和5年 9月20日(水)
 - ・令和5年11月15日(水)
 - ・令和6年 1月17日(水)
 - ・令和6年 3月27日(水)

相談にお越しの際は、基礎年金番号が確認できるもの(年金証書、振込通知書など)の他、本人確認ができるものをご持参ください。

また、代理の方が相談に来られる場合は、委任状および代理人の身分確認ができるものをご持参ください。

▶電話予約先

☎017-734-7495

(自動音声案内「1」を選択後、「2」を選択してください)
(平日8:30～17:15)

出張相談は、事前予約制です。予約がない場合、満席等の理由によりお断りすることもございますのでご了承ください。

■お問い合わせ

青森年金事務所 Tel 017-734-7495

納税

納税期限のお知らせ

6月30日(金)は
町県民税1期の納期限です。
忘れずに納めましょう。

■お問い合わせ

町県民税…税務課
Tel 0176-56-3111(内線187)

夜間の納税相談窓口を開設

次回の相談日は

7月13日(木)
8月10日(木)

時間：17時～19時まで

▶相談場所

税務課(本庁舎)
東北支所(コミセン)

▶税金対象

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税

■お問い合わせ

税務課 Tel 0176-56-3111



【介護の相談・趣味活動】

6月13日(火)

- ▶時間 10:00～11:30
- ▶場所 東北町老人福祉センター
健康相談室

6月27日(火)

- ▶時間 10:00～11:30
- ▶場所 上北保健福祉センター
会議室

■お問い合わせ

地域包括支援センター
Tel 0176-56-3111

7月の無料相談

内容・問合せ	日時・場所
◎行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談 ■総務課 Tel 0176-56-3111	3日(月) 10:00～12:00 本庁舎2階 小会議室 19日(水) 9:30～11:30 東北町保健福祉センター 相談室
◎人権相談 差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談 ■福祉課 Tel 0176-56-3111	3日(月) 10:00～12:00 本庁舎2階 小会議室 18日(火) 10:00～12:00 コミセン未来館1階 和室
◎心配ごと相談 日々の暮らしの中で心配なことなどの相談 ■東北町社会福祉協議会 Tel 0175-63-2717	19日(水) 9:30～11:30 東北町保健福祉センター 相談室

令和5年度自衛官等採用案内

種目	資格	受付期間	試験期日	処遇	試験場所
一般幹部候補生(一般・飛行)	令和6年4月1日現在22歳以上26歳未満の方(修士課程修了者は28歳未満の方)	令和5年 3月1日～6月15日 (飛行要員除く)	<1次試験> 令和5年6月24日 <2次試験> 令和5年8月1日～7日※1	[初任給] 大学修了者 月額：255,400円 大学院修了者 月額：259,400円	別途各人に連絡
自衛官候補生(任期制)	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて	別途各人に連絡	[初任給] 月額：184,300円(高卒) 月額：193,900円(大卒)	
貸費学生(技術)	大学の理学部・工学部※2の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	令和5年 6月1日～11月10日	令和5年12月3日	[学資金貸与] 月額：54,000円	
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	令和5年 6月1日～9月21日	令和5年 9月23日～10月9日※1	[身分] 非常勤特別国家公務員 [教育訓練招集手当] 日額：8,500円	
予備自衛官補(技能)	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	令和5年 6月1日～9月21日	令和5年 9月23日～10月9日※1		

※1 試験日については、いずれか1日を指定されます。◎細部は下記までお問い合わせ下さい。
※2 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。処遇については、令和4年4月現在のものです。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346(平日8:45～17:30)
E-mail: aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



三沢募集案内所
instagram
@JIEITAL.MISAWA



◀個別相談QR

★個別に相談に応じます。QRコードから申し込み

戸籍の窓 令和5年4月届出分

※原則町内に住所のある方で希望する方を掲載

氏名	町名	保護者	氏名	町名	保護者
甲 地 蒼 怜	(外姥沢・尚 哉)	坂 本 咲 翔	(大 洞・正 勝)		
石 文 葵 士	(乙供栄町・瞬)	新 山 怜	(栄 町・達 也)		
姥 沢 侑 大	(添ノ沢・浩 司)				

氏名	町名
漆 畑 義 樹	(内姥沢)
ガイツ マリナ	(三沢市)

氏名	年齢	町名	氏名	年齢	町名
野田頭 隆 一	88	(野田頭)	川 端 ヨシエ	101	(新 町)
濱 田 博 志	93	(美須々)	岡 山 チ 工	88	(新 町)
沼 田 幸 雄	75	(表 町)	和 田 貞 子	87	(旭 町)
中 村 貞 子	89	(館 花)	天 間 昭次郎	92	(新 町)
加 賀 政 則	62	(南 町)	新屋敷 光 代	83	(新 町)
新 山 吉 松	81	(新 山)	木 村 正 彦	77	(十和田市)
野 村 秀 雄	88	(赤 平)			



まちのうごき (令和5年4月末現在)

区 分	人 口	前月比	前年同月比
男 性	8,032人	0	-101
女 性	8,531人	-5	-140
合 計	16,563人	-5	-241
世帯数	7,314戸	16	25

その他 (1月からの累計)	
出 生	7人(27人)
死 亡	24人(93人)
転 入	50人(188人)
転 出	38人(184人)

ふるさとNAUI
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

おいらせ町	三沢市	六ヶ所村
森の感謝祭 ▶日時：7月8日(土)～7月9日(日) ▶場所：下田公園 おいらせ町の豊かな自然・食・音楽・芸術をテーマとしておいらせ町の魅力を体験・交流できる総合イベントです。	三沢アメリカンデー2023 ▶日時：6月25日(日) 9：45～16：00 ▶場所：三沢基地正面ゲート前ほか 日米交流をテーマに、ハーレーや儀仗隊のパレード、バンド演奏やストリートパフォーマンスのほか、アメリカのグルメも多数販売します。	水森かおり&市川由紀乃ジョイントコンサート ▶日時：6月24日(土) 昼14：00 開演 夕18：00 開演 ▶場所：六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー
お問い合わせ おいらせ町観光物産協会事務局 (おいらせ町商工観光課内) TEL 0178-56-4703	お問い合わせ 三沢国際クラブ TEL 0176-51-1600	お問い合わせ 六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー TEL 0175-72-3400

ふるさとNAUI
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

上十三・十和田湖広域定住自立圏観光ガイド

定住自立圏域内のイベントやモデルコースなどの情報を公開しています。ぜひご覧ください。

■お問い合わせ
 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会事務局
 (十和田市商工観光課内)
 ☎ 0176-51-6771

町立図書館のおすすめ貸出図書



虫ガール
ほんとうにあったおはなし

著 者：ソフィア・スペンサー
マーガレット・マクナマラ
絵：ケラスコエット
訳：福本 友美子
出版社：岩崎書店

皆さんは、ふとしたきっかけから夢中になったことや大好きになったものがありますか？ そのきっかけは、どんなことだったのでしょうか。今月おすすめの絵本『虫ガール ほんとうにあったおはなし』は、虫に夢中な女の子の物語です。女の子が2歳の時に体験した蝶との楽しいふれあいがきっかけとなり、好きなことと共に成長して行く様子が描かれています。しかし、自分の「好き」を広げていく過程では、辛い経験にも遭遇した女の子。そんな時に身近な大人が寄り添うことの大切さも描かれています。ぜひ、親子で一緒に読んでみてください。

(社会教育指導員 蛭名智子 (絵本専門士))

- 開館** 図書館… 9時15分～18時 (12時～13時閉館)
公民館… 9時15分～17時 (12時～13時閉館)
- 休館** 火曜日・祝日・蔵書点検・年末年始
- 新着**
- 問い合わせ** 図書館 TEL 0176-56-2261

防災無線が聞き取れなかった場合はお電話ください。

フリーダイヤル
TEL 0800-800-9922
※防災メールでも配信しております

火災等の確認は
TEL 0176-60-8844
※通話料が発生します

全国瞬時警報システム
緊急地震速報訓練 (情報伝達試験)

6月15日(木)
10時ごろ

■お問い合わせ
総務課 TEL 0176-56-3111

文芸ギャラリー

都母短歌会

われも深くはびこるスギナの根を断ちぬ	いま半身の麻痺とたたかふ	葉桜並木軽やかにゆく	ウオーキング湖畔の涼風こち良く	疲れのなか清しく咲きたる額紫陽花	海通しの宿にをさなみたりで	夜通しの語りたる日を思ひ出づ
田沢 泰子	野田 文子	坂本 政子	乙供 洋子	原田 榛子		

有料広告欄 広報とうほくに広告を掲載しませんか？ 企画課 TEL 0176-56-3111まで

相続手続き一式(登記、年金、預貯金、役場の手続き等)お任せください

仕事を休めない、手続きが大変...当事務所が手続き代行いたします

登記 相続 遺言 労務管理

— 東北町の総合法務事務所 —

人事・法務コンサルティング高松事務所

司法書士・社会保険労務士・行政書士 高松 佳樹

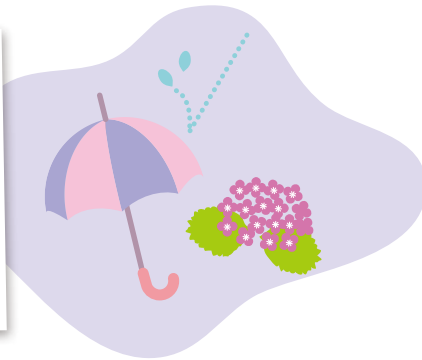
東北町大浦堀ノ内52 TEL 0176-56-3808 HP 検索



うしはた みち
漆畑 美千 ちゃん
(内姥沢)



文野 な はるま
蛸名 玄磨 ちゃん
(旭町)



▼申し込みの締め切りについて
8月生まれ

(8月3日発行予定の広報)→7月5日(水)まで
※申し込み方法については、東北町ホームページ内で「**広報 1歳**」と検索してください。

■お問い合わせ
企画課 広報統計係
TEL 0176-56-3111(内線243)



はらた ことは
原田 采生 ちゃん
(乙供新町)



わたなべ かりん
渡邊 花梨 ちゃん
(外姥沢)

蓼内久保の遺物が示す縄文時代の交流と精神文化

第2回

東北町歴史探訪 東北町の文化財を紹介

東北町歴史民俗資料館

約7000年前の縄文前期の土器と石匙(いしさ)の東日本に広く分布する。同様の特徴をもつものが、約5000年前の縄文中期の未完成ながら装飾用として作られた。縄文人に好まれたヒスイに似せて作られた。



これらは、三内丸山遺跡センターで開催されている「特別展 三内丸山とヒスイ」で展示されています。(令和5年7月2日まで)

東北町内には三百を超える縄文遺跡が存在し、多数の貴重な遺物が見つかっています。今回紹介するのは、蓼内久保(1)遺跡で見つかった土器と石匙、そして未完成ながら縄文人に好まれた緑のヒスイに似せて作られたとされる装飾用の石器です。いずれも縄文時代や他地域との交流とその影響を受けた精神文化を探るうえで貴重な文化財と考えられています。

100歳 おめでとうございます!!

100歳を迎えられた沼山勝隆さんに町から顕彰状と長寿祝金30万円が贈呈されました。



沼山 勝隆さん (T12.4.30生)

へら鮎釣り全国大会

花切川で5月3日、「花切川へら鮎釣り全国大会」が行われ、県内外から約40人が参加し、釣果を競いました。



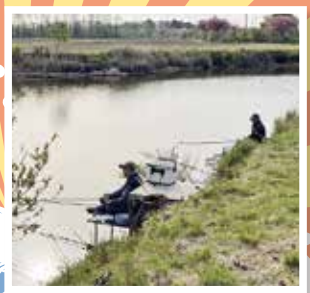
大会結果(敬称略)

一般の部・総重量賞

- 1位 桜田 勲
- 2位 浪岡 英治
- 3位 浪岡 岩男

一般の部・特別賞

- 1位 蛸名 一友



▲大会の様子